2013年（平成25年）３月１日

各　位

本店所在地　東京都千代田区麹町２－４
会社名　そーせいグループ株式会社
（コード番号　４５６５　東証マザーズ）
代表者　代表執行役社長CEO　田村眞一
問い合せ先　執行役副社長CFO　虎見英俊
電話番号　０３－５２１０－３２９０(代表)

株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式１株を100株に分割するとともに、100株を１単元とする単元株制度を採用いたします。また、これに併せて定款の一部を変更いたします。

なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成25年３月31日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には３月29日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき100株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	118,913株
今回の分割により増加する株式数	11,772,387株
株式分割後の発行済株式総数	11,891,300株
株式分割後の発行可能株式総数	18,672,000株

（注）上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

（３）新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たりの行使価格を平成25年４月１日（月）以降、以下の通り調整いたします。

	調整前 行使価格	調整後 行使価格
第５回新株予約権	800,000 円	8,000 円
第６回新株予約権	800,000 円	8,000 円
第７回新株予約権	523,800 円	5,238 円
第８回新株予約権	523,800 円	5,238 円
第９回新株予約権	245,600 円	2,456 円
第 10 回新株予約権	245,600 円	2,456 円
第 13 回新株予約権	214,800 円	2,148 円
第 14 回新株予約権	214,800 円	2,148 円
第 25 回新株予約権	72,540 円	726 円
第 26 回新株予約権	72,540 円	726 円
第 27 回新株予約権	72,540 円	726 円
第 28 回新株予約権	72,540 円	726 円

（４）分割日程

基 準 日 公 告 日　　平成25年３月15日（金）

基　　準　　日　　平成25年３月31日（日）

効 力 発 生 日　　平成25年４月１日（月）

３．単元株制度の採用

（１）新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

（２）新設の日程

効力発生日　平成25年４月１日（月）

（参考）平成25年３月27日（水）をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されます。

４．定款の一部変更

（１）変更の理由

上記の株式分割および単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第２項および第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成25年４月１日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

① 発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款の第５条を変更いたします。

② 単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第６条を新設いたします。

③ 現行定款第６条以下の条数を各１条繰下げいたします。

（２）変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部が変更箇所になります。）

現　行　定　款	変　更　案
第２章　株　式	第２章　株　式
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、186,720株とする。	**（発行可能株式総数）** 第５条　当会社の発行可能株式総数は、18,672,000株とする。
（新設）	**（単元株式数）** 第６条　当会社の単元株式数は、100株とする。
第６条～第39条　（現行どおり）	第７条～第40条　（現行どおり）

以上